

令和4年度 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第1回運営会議録

日時 令和4年4月20日(水) 13:30~15:30

場所 リモート (zoom)

参加者 11名 黒田(倉吉市) 山下(湯梨浜町) 吉田(三朝町)
菱井、橋本(北栄町) 岩本(琴浦町)
今西(はっぴい) 小林(りんくす)
松下(日中サービス支援型グループホーム Lotta)
事務局 河本・谷村(司会・記録)

1 報告事項

- 日中サービス支援型グループホーム Lotta サービス管理責任者松下さんより令和3年度の活動報告

報告様式に沿って、活動内容の報告。

(委員より)

・中部圏域には日中サービス支援型グループホームが1カ所しかない。どんなサービスを提供されているのか、どんな方が対象となるのか、相談支援専門員に説明していただける機会を設けて欲しい。また、現在利用中の方だけでなく、令和3年度に利用された方全員の支援方法や経過について報告していただきたい。

→ **相談支援部会で事業の説明をしていただくこととする。**

- 琴浦町より

福祉サービス事業所より発出された、利用者及びご家族あての文章について、その内容と経過を報告。情報共有する。

- 市町部会より

【三朝町】

開催方法については、現在検討中。

【湯梨浜町】

2月に委員の選任を行った。1回目の協議会を5月か6月に開催予定。会長の選任を行う予定。年間2、3回の開催を予定している。

【倉吉市】

今年度は委員の改選があり、現在手続き中。1回目の協議会を5月19日に開催予定。1年間の活動内容を確認予定。

【北栄町】

年3回開催予定。1回目を6月に開催予定としている。

小林委員)協議会の委員として児童のサービス事業所にも参加していただけるよう検討していただ

きたい。

【琴浦町】

昨年は2回の開催予定であったが、コロナの影響で1回の開催であった。今年度は年2回の開催予定である。

○ 課題別部会より

各部会とも未実施。各部会委員長と開催スケジュールを確認する。

2 協議事項

○ **通知『鳥取県における学校と障害児通所支援事業所等の連携』について**

前回の運営会議で、『鳥取県における学校と障害児通所支援事業所等の連携』が発出されたことにより、教育機関へ訪問し、説明を行うことの提案があり、各市町の担当者へ確認をしていただいた。

訪問方法について、後日委託事業所、基幹センターで検討会を行い、倉吉市ははっぴい、中部が訪問、4町についてはりんくすが訪問することとした。日程については市町から窓口担当者リストを提出していただいてから調整を行う。

説明を行うにあたり、実際のサービス提供場面の確認（放課後等デイサービス、保育所等訪問）、を行う。また、模擬説明会を行い、教育機関へ説明することの内容を共有する。

前回運営会議以降の状況について確認

【三朝町】

5月6日に特別支援級担当者の会議があり、そこで説明をさせていただく予定。

【湯梨浜町】

担当課へ依頼中。

【倉吉市】

保育園は担当課へ依頼中。教育委員会へは、今後依頼予定。

【北栄町】

昨年度の担当者に確認する。 → 運営会議後、担当者窓口リストを提出していただいた。

【琴浦町】

4月19日に特別支援級担当者の会議があり、そこで説明をさせていただいた。

○ **委員改選について**

委員改選の年になっている。事務局案を確認していただいているが、ご意見いただけないか。

今西委員) 福祉事業所については、サービスごとに意見交換会を実施し、その中で委員を決めてはどうか。

→ 協議会の活動に参加していただく機関となる。サービスごとに意見交換会を開催する。

中部圏域でも福祉サービス事業所内での陽性者発生が続いている。

複数サービスを利用されている方、家族に基礎疾患のある方などいらっしゃることから、今のところ、協議会から陽性者が発生した場合は、相談支援事業所など関係機関に連絡をしていただくようお願いをしている。しかし、事業所の運営方針により、必ず連絡をしていただくことが難しい状況である。感染予防の為、中部圏域で事業所発生したときの対応を検討したい。

鳥取市では、事業所の運営方針に任せ、行政や協議会からは特に対応を定めていないとのこと。

米子市では、米子市福祉課より、連絡依頼の通知を出されており、コロナ発生時のフローチャートを作成されている。

三朝町) 中部総合事務所から事業所で発生した旨の連絡があったことがあったが、全件連絡があるわけではない。正しい情報が伝わってくれば事業所間で情報提供をお願いしたい。

湯梨浜町) 中部総合事務所からの発表以上のことを、他の事業所に情報提供することは疑問がある。情報提供は事業所の判断によるものだと考えている。事業所にはお願いという形でしかお願いできないのではないのか。

北栄町) 中部総合事務所から出ている情報以上の物を情報提供することは難しいと考える。事業所には感染防止の観点から情報提供のお願いをするのがよいのではないのか。

りんくす小林さん) 今までの事業所内での発生時の状況を考えると、中部総合事務所からの連絡を待っていれば、対応が後手になってしまう。感染予防の対応は早く行うことが必要である。各部会でも事業所間で発生時の対応について情報共有できており、各事業所によってはマニュアルの作成や発生時のシミュレーションも行っている。ただ事業所によってはそこまで対応されていないところもある。発生した時にどのように対応すればよいのか、どこに連絡すればよいのか分からなくて困ったと聞いたこともある。事業所へは連絡のお願いを行い、発生時のフローや対応は事前に周知しておいた方がよいと考える。

はっぴい今西さん) コロナが流行し始めたころ、県からは中部総合事務所から行政に連絡があると説明があったが、実際は対応も様々であるのが現状。実際に発生した時に誰が指示を出すのか、どこが対応するのかが不明確である。米子市で作成されているフローを参考にし、中部圏域でも事業所に周知してはどうか。

→ **事業所へは発生時情報提供していただくことをお願いする。情報提供の判断は事業所の運営方針に従うが、発生時事業所が困らないよう、早急に感染予防の対策が実施できるよう発生時の米子市のフローを参考に中部圏域で作成し、事業所へ配布する。**

○事業所内でのコロナ発生時の対応について

前回の運営委員会で、事業所へは発生時情報提供していただくことをお願いする。情報提供の判断は事業所の運営方針に従うが、発生時事業所が困らないよう、早急に感染予防の対策が実施できるよう発生時の米子市のフローを参考に中部圏域で作成し、事業所へ配布することとなった。

米子市よりフロー図をいただき、事務局案を確認する。

黒田委員) 衛生物品などの支給を行うことが可能な場合もあるため、対象事業所からの連絡先について「支給決定市町村」への連絡もしていただきたい。

山下委員) 利用者の相談支援事業所への報告義務の根拠を確認していただきたい。 → 米子市へ

確認することとする。

→ 中部圏域では中部圏域自立支援協議会からお願いと、情報提供という形で各事業所へ配布する。次回運営会議時にフロー図の事務局案を作成し確認する。

○第2回全体会意見について

第2回全体会において各委員からいただいた意見を取りまとめた。この中から協議会として取り組む課題について検討したい。

医療的ケアがあっても地域で暮らしていける社会が必要だと思う。

重症心身障害児で医療的ケアが年ごとに増えてきて、国のほうからもたくさん支援をいただいているがよくわからないので実際中部ではどうなっているか知りたい。私たちの生活の中にどのように関わってくるのか、よくわからないので情報がほしい。

→ 医ケア部会において、当事者・ご家族からのご意見を聞く機会を設ける。また、県担当者より制度や支援体制について説明していただく機会を設ける。

地域生活支援拠点ができただけでどうなっているのか次回の全体会のときに報告してほしい。

→ 毎月運営会議内で地域生活支援拠点について検討を行っている。全体会でも活動の内容を報告する。

協議会の中の部会で触法障害の方が地域移行するときに定着センター等と情報共有、意見交換の場を持っていただきたいと思っているので検討してほしい。

→ 相談支援部会において意見交換会の機会を設ける。

医療的ケアを必要とする方々のための個別に避難計画を作っていないといけないと感じた。

→ 医ケア部会で現在取組中。県の部会とも連携しながら対応する。

相談員の質とあわせて相談員の数も必要だと感じている。

→ 今年度より「モニタリングの検証」を県内で実施予定。委託事業所、基幹センターを中心に指定特定事業所の業務の質の向上を目指す。

相談員としてのスキルアップ向上に向けての学びあいが必要だという思いをもっている。

→ 相談員のニーズを把握し、協議会で研修会を計画する。

3 地域生活拠点について

○説明会の実施について

前回の運営会議時に提案があった通り、3月4日の全体研修終了後、居宅介護・短期入所実施事業所を対象に説明会を行った。以前説明会を行った資料と、緊急時の定義を用いて琴浦町岩本さんに説明

をしていただいた。

希望の家、共生ホームこころ、敬仁会館、羽合ひかり園、絆、エソラの担当者に出席していただいた。
次回運営会議で、令和3年度の振り返りを行う。

4 その他

○河北団地車いす住居について

県、担当課より、現在整備中の河北団地について1住居、車いす対応の住居があると情報提供があった。

相談支援部会においても情報共有する。

○運営会議開催日程について

毎月第3水曜日を定例開催とする。

次回の運営会議予定 ……（毎月第3水曜日予定）

日時：令和4年5月18日（火） **13:30~15:00**